



# うちなー健康経営宣言

第 1539 号

令和 5 年 10 月 11 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

北中城村商工会では「人を育て、企業に寄り添い、地域を創る」の基本コンセプトと「すべては会員のために」の活動理念のもと、地域中小企業・小規模事業者の様々な経営相談に的確に答え、経営の改善に取り組んでいく重責を担うため、職員一人ひとりが心身共に健康で、働く意欲が高まるように「うちなー健康経営宣言」の登録を積極的に推進し、健康で明るい職場づくりを通じて、地域社会に貢献してまいります。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
5. 従業員に対して、健康意識を向上させる取組みを行う。
6. 運動機会の増進に取り組む。
7. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
8. 適正飲酒対策に取り組む。
9. 感染症予防に取り組む。
10. メンタルヘルス対策に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。